

令和7年度 知財ビジネスアイデア学生コンテスト審査基準

	パテント部門		デザイン部門		地域ブランド部門		
	審査基準	点数	審査基準	点数	審査基準	点数	
	募集要件	(A)商品・サービスのビジネスプランであって、その商品・サービスは、大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に関連する事業アイデアを起点として、その解決方法として、学生が特許公報（開放特許を含む）や公開特許公報を自ら探索し、発見した公開技術情報を利用して発案した内容に基づくものであること。  (B)商品・サービスの事業化検討や先行技術調査、市場性調査等を十分に行ったビジネスプランであること。	募集要件	(A)物品のビジネスプランであって、その物品は、大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に関連する人間、資源、環境に配慮した事業アイデアを起点として、学生が自ら発案した意匠（デザイン）に基づき美観や機能性を兼ね備えたものであること。 ただし、本コンテストにおけるデザインの定義は意匠法第2条の規定に準ずるもの（いわゆる「プロダクトデザイン」）とする。  (B)物品の事業化検討や先行する知的財産の調査を十分に行った物品のデザインであること。	募集要件	(A)地域における資源を活用し、商品・サービスの今後の展開のためのビジネスプラン・PR方策であること。そのビジネスプラン・PR方策は、学生が当該商品・サービスを取材し、商品・サービスの魅力や作り手の思い、製品に込められたストーリーなどに基づき発案したものであること。  (B)大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に関連する社会課題等を解決するための取組（地域との持続的なつながりや地域の活性化等）や、知的財産（商標や地域団体商標）の取得または活用の検討も行ったビジネスプランやPR方策であること。	
1	商品・サービス・PR方策・デザイン自体の評価	新規性・創造性	20	新規性・創造性	20	新規性・創造性	20
2	商品・サービス・PR方策・デザイン自体の評価	実現可能性	20	実現可能性	20	実現可能性	20
3	商品・サービス・PR方策・デザイン自体の評価	重要性	15	重要性	15	重要性	15
4	商品・サービス・PR方策・デザイン自体の評価	市場・ユーザーに対する理解	10	市場・ユーザーに対する理解	10	市場・ユーザーに対する理解	10
5	商品・サービス・PR方策・デザイン自体の評価	コスト設計	5	コスト設計	5	コスト設計	5
6	商品・サービス・PR方策・デザイン自体の評価	ユーザー体験・主体性・マーケティング戦略	20	ユーザー体験・主体性・マーケティング戦略	20	ユーザー体験・主体性・マーケティング戦略	20
7	発表に対する評価	プレゼン	10	プレゼン	10	プレゼン	10

\*企画立案、検討に当たり、生成AI（ChatGPT等）を使用することは問題ありませんが、生成された回答を、独自のアイデアを加えることなく、そのまま企画案として利用することはお控えください。本コンテストは、参加者の独自性、創造性の発揮を大いに期待するものです。上記のとおり、生成AIによる回答を企画内容にそのまま活用したと見なされる場合には、審査ステージに関わらず、失格とさせていただきます。ご注意ください。